

「石巻市行財政改革推進プラン 2030」策定方針

1 策定の趣旨

平成 17 年 4 月、1 市 6 町の合併により誕生した本市は、長期にわたる地域経済の低迷や人口減少の影響を受け、地方税収の減少や地方交付税の削減などにより、非常に厳しい財政状況にあった。

そのため、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、将来にわたる安定的な行財政運営の実現を目指し、平成 18 年 2 月、行財政の抜本的な改革に向けた基本方針を示す「石巻市行財政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）を策定した。

以降、本市では、東日本大震災による一時的な中断はあったものの、継続的に行財政改革に取り組んでおり、現在は、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「石巻市行財政改革推進プラン 2025」に基づき、「限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営の推進」を基本方針に掲げ、行財政改革を進めている。

しかし、社会保障関係費の増大に加え、復興事業で新たに整備した公共施設の維持管理費の増加や老朽する施設の長寿命化対策、物価高騰等による委託費の上昇など、本市の財政状況は一層厳しさを増している。さらに、歯止めのかからない人口減少や急速に変化する社会環境への対応も求められており、本市の将来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するためには、これまで以上に本市が持つ経営資源を集中的かつ効率的に活用していくことが必要不可欠となっている。

このような状況を踏まえ、令和 8 年度以降も引き続き行財政改革を推進するため、「石巻市行財政改革推進プラン 2030」（以下「新プラン」という。）を策定する。

2 策定内容

新プランにおいても行革大綱に掲げた 5 つの基本的な考え方を踏襲するとともに、本市を取り巻く行財政環境の変化を的確に捉えて、行財政運営の方向性を定める「基本目標」と、「基本目標」に基づく具体的な取組である「取組項目」から構成する。

「取組項目」については、これまでの取組状況、達成状況、課題等を考慮した上、基本目標の達成に資する取組を選定する。また、社会情勢等の変化に応じた新たな取組を検討する。

3 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度（2026 年度～2030 年度）までの 5 年間とする。

※ 石巻市総合計画後期計画の計画期間と同一とする。

4 策定体制

(1) 庁内組織

ア 行財政改革推進本部

石巻市行財政改革推進本部設置要綱（以下「要綱」という。）に基づき、行財政改

革の推進を図るため、新プランの策定方針、中間案、最終案等を審議する。

イ ワーキンググループ

要綱第8条の規定により、新プランの策定について、専門的に調査及び研究を行うためのワーキンググループを設置する。

ワーキンググループは、各部長・各総合支所長から推薦された課長補佐級職員で構成することとし、具体的には、本市の行財政運営に係る課題及びその解決策の検証並びに新プランの基本目標、取組項目等を精査・検討する。

ウ 関係部課

関係部課は、所掌事務に関する取組項目等を検討・提案する。

(2) 外部組織

石巻市行財政改革推進委員会条例に基づき、学識経験者、関係団体職員、市民等で構成する石巻市行財政改革推進委員会を設置し、財政改革その他経営的視点から、新プランの方向性、基本目標、取組項目等について調査審議を行う。

5 パブリックコメントの募集

市民等の参加を促進し、開かれた市政の推進に資するため、ホームページ等により新プランの案に対するパブリックコメントを募集し、市民等から寄せられた意見等に対する本市の考え方を明らかにするとともに、有益な意見を考慮するなど、新プランの策定に当たり、公正性・透明性の確保を図る。

6 主なスケジュール

令和8年3月の策定を目指し、令和7年度の主なスケジュールは次表のとおりとする。

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業			取組項目 庁内調整	担当課 ヒアリング			中間案	最終案	市議会全員 協議会に説明	パブリックコメント		策定
ワーキング グループ		調査・研究										
行財政改革 推進委員会				調査・審議								
行財政改革 推進本部						中間案の審議		最終案の審議				